

平成28年度 第8回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成28年11月7日（月）
15時30分～16時30分
場 所 みさと館3階会議室2

<出席者> 教育長、竹下委員、日高委員、西原委員、芦矢委員、教育課長

<議 題> (1) 教育長職務代理者の任命について
【竹下委員を任命】
(2) 議席の決定について
(3) 美郷町子ども読書活動推進事業実施要綱の一部改正について
【承認】

○教育課長 第8回美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。それでは教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長 それでは、失礼いたします。昨年の4月から新教育会制度が始まっております。私の任期が来まして、新教育長ということで大変重責を感じております。新たな気持ちで身を引き締めて職務に邁進していきたいと思っております。教育委員皆さん方どうぞご支援ご協力をよろしくお願いします。

また、今回、田邊委員長さんの後任として芦矢修司委員さんに就任をいただきました。芦矢先生は簡単にご紹介しますと、昭和51年に、元の宍道町立宍道小学校で教諭として採用になられ、それ以後、平成元年から川本町、桜江町、旧の邑智町の派遣社会教育主事として4年間経験しておられます。その後粕渕小学校の教頭先生、その後、13年間3つの小学校で校長先生を経験され、三原小学校川本小学校で、最後4年間が邑智小学校で、私もちょうど、ご一緒させていただきました。大変見識の高い、社会教育・学校教育にもたけた方でございます。今日から新しい仲間として、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

○教育課長 それでは、芦矢委員さんの方からご挨拶をお願いいたします。

○芦矢委員 それでは失礼します。ただいま教育長さんからご紹介いただきました芦矢でございます。先刻景山町長様から町長室で任命の伝達をいただきまして、改めてこういう場に着任したのだなということを痛感いたしました。

今までは教育委員会、教育長さんとは長いご縁がありまして、今度教育委員会の立場に立つということで、少し退職してから 8 年間ほど空白はありましたけれども、また改めて学校教育の大切さ、そういうものを切実に感じる立場で身が引き締まる思いでいっぱいです。力はありませんし、離れておった学校教育ですけど、勘を取り戻して、少しでも教育行政のために力を尽くすことができたかなと思っております。私の認識でいきますと、学校教育と社会教育、両面を支えていく大切な役割になるかと思っております。そういう意味でも、皆様先輩方からいろいろご教示を賜りまして、足を引っ張らないよう努めていきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻をどうぞよろしくお願いいたします。

○教育課長 ありがとうございます。そうしますと、議事の進行の方は、教育長でお願いいたします。

○教育長 それでは、議事の 1 番上の議事録署名委員さんの指名でございますが、手元の資料に書いてございますとおり、竹下委員さん、日高委員さんよろしくをお願いいたします。

会期の決定ですが、本日 1 日限りでよろしいでしょうか。（全委員承認）ありがとうございます。会議録の承認ですが、先般ご案内と一緒に送らせていただいておりますがいかがでしょうか。

○教育課長 会議録の方、田邊元委員長さんの方にも送らせていただいておりますが、指摘がございまして 14 ページでございますが、会議録の 14 ページの 2 行目に門外漢という言葉がございまして、こちらの「漢」を私が、感想の「感」をいれておりまして、正しくは漢字の漢ということをご指摘いただいております。

それから、4 行目の香川前教育委員長さんというところを、香川元教育委員長さんに修正をと言っているところを、その部分を修正させていただいたものを、議事録とさせていただきたいと思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。（全委員承認）承認をいただいたということでありがとうございます。

それでは、早速議題に入らせていただきたいと思います。教育長職務代理者という方を指名させていただきたいと思っております。互選ではなく指名ということで、レジメを 1 枚めくっていただきますと、規則が出ております。

昨年 4 月から新制度が始まっております、その前の 3 月で規則を改正しております。教育長の職務代理をする委員は、教育委員の

職務経験年数の多い教育委員をもって職務代理者とする、ということになっております。従いまして、竹下委員さんが3年ということで1番長いということでございますので、竹下委員さんが教育長の職務代理者ということにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

竹下委員さんよろしくお願いします。それでは、早速任命書をつくってありますので、どうぞ職務代理よろしくお願いします。（任命書を交付）

職務代理者の事務の委任に関する規則というのがありまして、非常勤の教育委員さん方に教育長の職務代理は大変ということで、職務代理者の事務を教育委員会事務局の教育課長に委任することができる、ほぼ、100パーセント委任していただいて結構だということです。

それでは1番目の議題につきましては終わらせていただきまして、2番目ですが、教育委員会の議席を指定させていただくことになっていきます。もう一枚めくっていただきますと、議席がありますが、これは経験年数の古い順ということになりますので、2番目が竹下委員さん、3番目が日高委員さん、4番目が西原委員さん、5番目が芦矢委員さんということでよろしいでしょうか。（全委員承認）それではそういうことで、ありがとうございました。

それでは続きまして、3番目の美郷町子ども読書活動推進事業実施要綱の一部改正について事務局から説明をお願いします。

○教育課長

はい、そうしますと左肩をとめております、平成28年度第8回教育委員会関係資料、学校教育係としております資料をご覧ください。

要綱の一部改正についてということで、今回改正いたしますのは「美郷町子ども読書実施要綱」です。改正の理由としましては、この実施要綱は、平成22年に1度改正を行っております。ですが、それ以降、全小中学校に学校司書を配置するなど大きく変わった点がございしますが、改正しておりませんので、今回現状に即した形で一部改正をしたいと考えております。

主な改正点は以下のとおりです。図書ボランティアを削除し、全ての学校に学校司書を配置することとし、2番目に事業内容を県の子ども読書活動推進事業に併せて事業内容を追加し、実施体制を現状に合わせたものとします。また、現在様式を定めておりますものを、取り扱いをもう少し簡略化するという意味での変更、それから、そういった様式を削除するということをしております。

3枚めくっていただきましたところに、新旧対象表をつけております。こちらの方がわかりやすいと思いますのでご覧ください。改正をしますのは第2条から第6条までで、それぞれ第2条では、現行で「以下のものを配置する」として項目立てしておりますものを、「学校司

書を配置する」という風にして、号を削っております。

それから第3条では、それぞれ業務を6～9まで、新たに追加しております。第4条でも実施体制として、それぞれ、現状の学校司書さんの勤務体制に合わせたものを号として、1号2号として入れております。

それから、第5条の方は、これは実施計画を別に定める日までに提出しなければならないという縛りを付けておりましたが、これを軽くしまして、事業計画を報告すればよいというように変えております。それから第6条では、実施報告書を教育長に提出しなければならないとしておりましたところ、この報告書様式を、任意の様式でよいということで事業報告を、教育長に行わなければならないという風に、取り扱いを簡略化しております。めくっていただきましたところに、様式1号2号を削除することとしております。というところでの改正でございます。説明は以上です。

○教育長 ありがとうございます。簡単にご説明いたしました、いかがでしょう。もう少し早い段階で要綱の改正をしておかなければいけなかったのですが、何年も前から学校に司書、4つの学校に配置して、図書室の利用が増えています。また、「事業計画書を提出」ではなく、「報告」でいいということでしょうか。よろしいでしょうか。意見がございましたらよろしくお願いします。

○教育課長 今現在実施している内容にあわせるという意味での要綱改正でございます。

○教育長 この学校司書は、どの学校にもだいたい5時間～7時間配置しておりますが、県の補助があります。溝口知事さんが読書に力を入れるということで、読書県島根ということで力を入れていただいて補助が出ております。今、臨時職員さんで対応させていただいております。学校の図書室に人がいると、子どもたちも出入りしやすいし、明るくなります。図書室の中も皆さんアイデアを出して、飾られてきれいになっております。図書の貸し出し冊数も増えております。

○芦矢委員 県の補助は100パーセントですか。

○教育長 いいえ。

○芦矢委員 1/2ぐらい？

○教育長 半分ないぐらいです。上限額がありまして、半分近いのや時間数に

よってです。だいたい年間 52 週のうち、50 週学校にいるような補助です。1 番高い補助金が、確か、多くて半分ですね。

○竹下委員 司書さんが来られてから、6～9 が実施している分ですね。

○教育長 はい。今は司書さんがおられるので、授業の調べ学習で結構使っておられます。司書さんが担任の先生と一緒に。学校視察へ行ったとき大和小でご覧になられたと思います。

○教育課長 理科の調べ学習で、子どもたちが図鑑をみているところを、司書さんがそこにいて、一緒になって調べる手伝いをされていました。

○教育長 大和は少人数でいいですが、30 人や 35 人の学級だと資料が揃わないので、何人かで 1 冊になります。町立図書館を通じて学校間で貸し借りをしたりします。調べもので図鑑とか結構同じようなものを使いますので。

○教育課長 邑智小学校の梅原さんなどは、必要な図書を担任の先生から依頼を受けて、揃わないところはよその図書館からうちの図書館を通じて借りる手配をされます。

○西原委員 このように活動されているということですね。

○教育長 それではよろしいでしょうか。ありがとうございます。
議題は以上の 3 点で終わらせていただきまして、今回から教育長の諸報告は、その他の所を書いてあります。

レジメの方をご覧いただいて、まずは、今までの行事予定、終わった分ですが、10 月 31 日に銀山街道の歴史的価値検討委員会を開かせていただきました。銀山街道の国指定史跡を目指して頑張っております。スケジュールとしては、今、測量を発注しておりまして、12 月末に測量図と一緒に完成予定です。

国に申請する調査報告書を 2 月末をめどに作りたいと考えています。今どの先生がどのページを書いていたかということを割り振りして、43、4 ページになる予定です。

調査報告書に申請書を付けて、7 月に文科省の方に申請し、11 月に結論が出ることに。今そういうことで進めています。

今一番心配しておりますのは、地籍調査の登記がまだ終わっていないことです。中には、できないものがあるかもしれません。相続がなっていないか、こちらにおられなかったりすると。そういう場合は町長が証明をして、「何かあった時には責任を持ちますよ」というこ

とでいきたいと思います。

地籍図は全部できて、いるのですが、登記がもう少し時間がかかるということです。図面ができていますので、その通りやっていけばよいのですが、ただ、昭和 40 年頃の測量で、別府に近い方から 2.3 キロぐらいが、昔の地籍測量のため幅 1 メートルぐらいの赤道の登記になっています。やなしお道は約 6.5 キロで、そのうち 2.3 キロが昔の測量です。志君側の方は最近ですので、現道を赤道としておりますが、古い分はそれを測量して図面をおこして、民地の所有者の方に国に指定申請をする承諾をもらわなければいけません。

○芦矢委員 この銀山街道というのはここの？

○教育長 やなしお道と沢谷の森原古道を当初考えています。他のところはおいおいにということです。もうすでに文科省の文化庁の調査官に来ていただいて、全部歩いていただいています。だいたいこれなら大丈夫だろうと。ただ、調べて文献を作って添付しないといけません。

江戸時代の末期の本にこういうことが書いてあるので、これが銀山街道があったということの証明になりますよ、ということです。そういう文献も今調査してもらっています。執筆は島大の会下先生と元島大の名誉教授の田中先生、銀山の中野館長さんにそれぞれお願いしています。

○教育課長 それと林諄さんにもお願いしています。

○教育長 文化財審議委員会の会長さんです。

4 月から古文書と測量の方 1 人ずつ臨時職員を雇っています。古い書類をいろんなところから出してもらって、それを専門の人をお願いして、紐解いてもらっています。ほぼ文献も揃うのではないかと思います。やはり、本当に銀を運んでいたという書いたものがないと、証明がないと難しいです。

○教育課長 浜原の二上家ですが、その昔廻船問屋をしておられたお宅で、そろそろ家を処分するというふうな話が出ておりまして、古文書の文献があるのではないかとということで、そこも入らせていただいています。

必要なものは持って行っていいからと許可をいただいておりますので、古文書を担当のものが持って帰っております。その中にも、銀山街道の記述とかが出てくるようです。

古いお宅で、後継者さんがおられなくて、処分しようというところには、とにかく聞きつけたら担当がすぐに行って、必要なものはいただいてくるようにしています。

○教育長

大きな入れ物一式をもらってきましたが、江戸時代末期の頃のすごくいいものがあったそうです。そういうので証明しなくてははいけないようです。

指定された後も保存管理計画をきちんとする必要があります。水害などで壊れたとかいう場合は、当然、文科省から補助金が出るようになります。銀山街道検討委員会については以上です。

今後の予定ですが、11日の金曜日に中学校の石見地区剣道大会が大和中で行われます。午後は今年度のICT推進活動の会議を大和小で行いたいと思います。

翌土曜日がスポ少の野球交歓会ということで、今年はうちのふれあい球場で4チームが参加されるということです。これは県内で6カ所か7カ所で散らばって開催するそうです。その夜、関西美郷会さんが産業祭に合わせて帰られますので、歓迎会があります。

13日日曜日は産業祭。

11月19日が邑智小学校の学習発表会です。26日が大和小学校です。20日に町の駅伝大会が例年のとおり行われます。私、20日から21日にかけて東京大和会がありますので出席させていただきたいと思います。

12月の定例議会が12月6日から10日間の予定です。

12月8日に南極の氷を実際に自衛隊に持ってきてもらって、大和小の方で3.4年生と5.6年生、2時間の授業を行っていただきます。

2学期の終業式が12月22日に、4校同じ日です。

1月3日の成人式は11時からですが、教育委員の皆さんご出席お願いいたします。

始業式は今年は連休の都合で1月10日の火曜日ということになります。例年、始業式と終業式は県で決まっております。だいたい8日からですが、8.9が日曜日と祝日ですので10日からとなります。

平成28年度第2回3市3町教育長会というのがございます。10月24日に、人事異動の第1回目の教育長会がありました。人事異動方針細則というのが書いてあります。東部出身者の教員の先生方が大多数です。石見部隠岐部出身の先生方がおらないので、東部の先生がずっと地元にいると、西部や隠岐へ行く人がいないようになるということで、異動細則というのが作ってあります。東部の先生は、西部隠岐に行って、4年間他地域の点数をとらないと戻れないよということでした。今年度は主な変更はありませんでした。この前校長先生方にお渡しして、11月24日に私の方へ提出してもらおうということが書いてあります。

次のページに異動調査書というのをコピーして付けています。ご覧いただきたいと思います。皆さん初めてではないかと思います。1枚

の紙に1人ずつ書いてもらいます。そのあと、校長先生がまとめられるということです。今は、今までの経歴のところは、事務所で印刷をします。

名前、生年月日、生活の本拠地、これは合併前の旧市町村、免許状の種類とか、何年生を担任しているとか、教職員である親族までを書くようになっています。その下の方に本人希望で転任を希望の場合は、旧浜田市内や新浜田市内へ行きたい、その下に校長先生の所見と私の所見を書く。本人は転任したくても、もうちょっといて欲しいなという先生は、「留任」という書き方をする場合がまれにあります。但しうちの4校は全て僻地校です。ですので、3年以上美郷町内におられる先生は、留任希望の場合でも、もし転任の場合は、どこどこへということを書いてもらうことが決まっています。僻地に行って点数をとらないといけない先生が入れないようになりますので。これもさっきの東部の先生より西部の先生が少ないということで、こういうことになっています。それとまず、今は2年では異動できません。特別なことがない限り、ほとんどできないです。

次のページが人事異動要望書というもの、校長先生が各教職員さんの希望に沿って、この一覧表を作って書くということです。ここも本人の希望欄と校長先生の所見欄があります。だいたい一緒ですけど、違う場合もあります。

1番下の浜田管内の退職者数、ピークは31年の61名の予定です。

次に、新規採用試験二次試験の合格者の倍率が出ています。上から小学校です。小学校が3.6倍、受験者が364名で1次試験合格者2次試験受験者が202人、そのうち100人が合格ということです。同じく中学校が305人の受験者数で46人の合格。6.6倍の倍率です。中学校は毎年教科によりまして、今年度は7,8人、来年は1人という、教科によって違いがあります。当分100人台40人台の採用があるのではないかとということで、だいぶ小学校の方は倍率が低くなっております。島根県は昨年から受験の年齢制限を撤廃しております。今年度は50代の方が3名合格しております。最高齢が56歳。島根県は再任用が4,5名あるようです。他県で正教員をされていて帰って受験される場合1次試験学科試験が免除です。この方が大変優秀で、半分以上の合格率。58パーセントくらい。もともと現在教員をしておられる方ですので。特に1次試験が免除になることは、かなり有利です。それで2次試験は土日にやられる。45歳以上が6名、50代が3名、最高が56歳。新卒の合格率が37.5パーセントになっております。

5ページに教職員の皆さんの勤務実態調査、県が行ったのが出ております。時間外がとて多いということで、どうやったら時間外を減らせるだろうかと県が一生懸命やられようとしています。皆さん残業はかなり多いですね。表が学校別に出ておりますので、ご覧いただきたいと

思います。

11 ページをご覧くださいと思います。来年の1月から毎週のように1月2月と教育長会があります。教育長会は12:15から13:30までです。ヒヤリング日程というのがありまして、それぞれの市町が所長さんと管理職さんの異動の調整をこの時間で行います。調整監と管理職以外の教員の皆さん方の異動調整を行います。おそらく予備日の前の上の段の第7回の2月7日には、正教員はほぼ決まるのではないかと思います。講師さんは、後になります。

こういう日程で、昼休みに全体の教育長会を行うということです。以上で教育長会の報告をおわらせていただきます。

次に秋田県の八峰町というところに研修に行かせていただきました。

平成28年度のICTを活用した自治体、全国で30の自治体が文科省の指定を受けております。委託金350万円。それで30の自治体の内で研修に行くのも旅費が出ます。名護市が6名、霧島市が4名、うちから3名行かせていただきました。

この秋田県の八峰町ですが、秋田県は全国学力調査が全国でトップです。その中でもここはトップクラスです。ICTがすごく盛んです。

人口が約7300人ぐらいです。ここも1町1村で、町村合併しておられます。今年の4月に中学校を1つに合併しておられて、小学校は旧町村に1つずつで計3校。3つともものすごく良い校舎です。

午前中に教育長さんの行政説明を受けまして、午後、中学校で授業を見せていただきました。夜、交流会がありまして、町長さん、全校長先生に出席していただきました。

教育長さんの説明で、うちでいう学習支援員さんが八峰町さんは、3つの学校で15名を全て教員で配置しています。28年度は書いてありますように八森小学校5名、峰浜小学校8名、八峰中2名。これだけですごい予算です。年間4000万円です。学習塾は、夏休みとか冬休みの期間中だけですが、やっておられます。国際交流事業というのをやっておられまして、八峰町は秋田県の中では一番北で、青森県に近い日本海側です。秋田市はかなり南の方ですが、国際教養大学というとても有名な大学を作っておられます。授業がすべて英語だそうです。ここと交流しているということが書いてあります。

ICT関連予算は7000万円。ICTは学力向上にはならない。学力は後から出てくる問題で、あくまでもICTはツールだと、道具だという言い方です。

秋田県では教育専門官というのがあります。県内に3つ教育事務所があるそうで、北事務所というのが八峰町の管轄になるそうで、事務所に3人おられる教育専門官の2名が八峰町におられる。この先生の授業をみせていただきました。教育専門官というのはスーパーティーチャー、ものすごい先生です。素晴らしかった。これはベネッセの年4回発行さ

れる雑誌の成功例のトップに出ています。9～11ページに先ほどいいました専門官の山本先生が出ています。校長先生の皆川先生ですが、文科省のコミュニティスクールのマイスターだそうです。とても素晴らしい学校でした。何かご質問等ありましたらどうぞ。

○芦矢委員 昔話のような話を聞かせていただいたんですが、初歩的なことを聞くんですが、ICTの略はなんですか。

○西原委員 インフォメーションアンドコミュニケーション・テクノロジーです。
(情報通信技術)

○教育長 今ICTでうちで使っているのは、タブレットと電子黒板とももちろんコンピューターも入ります。

名護市と霧島市は、少しうちより遅れています。市の中でも全部ではなくモデル的に入れておられる。全国で一番進んでいるのは佐賀県です。9割ぐらいの学校が入れています。高校に入るときに買って入らないといけないんだそうです。88,000円のうち本人負担が30,000円で、後は県が出すそうです。

○芦矢委員 平成何年ぐらいからタブレットが配置になったんですか。

○教育長 去年からです。去年の3月に教員に全員。去年の7月に4年生から中学3年生まで全員に。

○芦矢委員 タブレットというのは、パソコンの教室内で使える子ども版みたいなものですか？

○教育長 若干違いますが、ほぼ機能は同じです。

○芦矢委員 教員の持っているホストコンピューターからの指令の範囲でしか使えないのですか？自由に使えるものですか？

○教育長 自由に使えます。写真を撮ったりできます。スマートフォンの大きいやつです。メモや絵などなんでも自分で書き込むこともできます。

○西原委員 スマートフォンの電話機能を抜いたようなものです。

○芦矢委員 タブレットそのものを教師がコントロールしているんじゃないですか？。

- 教育長 コントロールしている部分もあります。
- 芦矢委員 全く自由にというものではないんですね。
- 教育長 教員が子どもに問題を出して、答えを教員のパソコンですぐ集計できたりします。
- 芦矢委員 コントロールできるということですね。
- 教育長 ただ、これも I C T 支援員さんが大事です。うちは、4 校で 1 人ですので、増やしたいと思っています。
- 芦矢委員 支援員さんというのは専門家ですか？
- 教育長 八峰町では、最近 2 人採用されたみたいですが、全くの素人だそうです。ただ、詳しい人が支援員さんでおられて、その人が教えているそうです。
- 芦矢委員 専門の方なのですね。
- 教育長 専門家が一番いいのですが、専門家がなかなかいません。八峰町は支援員も 3 校で 4 名というのはすごいなど。1 人は常時おられる。どうも中学校に 2 人おられて、小学校に 1 人ついておられるようです。小学校におられる方が古い方で、この前採用になった 2 人を教えておられるということです。
- 芦矢委員 その方は、会社から派遣を？
- 教育長 いいえ、町での臨時職員で採用です。ただ町内の方だそうです。うちも前回、町内で募集したのですがおられませんでした。ちょっと難しく考えられるのかもしれませんが。
- 教員さんがこういうことをしたいという、それを簡単にアプリの中から探して、ちょっと直したら使えるようにしてもらおう。
- 芦矢委員 日常的な授業も結構タブレットを？
- 教育長 はい。
- 漆谷課長 うちは今ベネッセと契約をして、ベネッセのソフトを入れています。それに対して、ベネッセから支援員を派遣してもらっているということ

です。

○教育長 それも、文科省の自治体応援事業の中での予算で出ます。

○芦矢委員 それ、文科省の事業は何年間ですか。

○教育長 2年間です。

○芦矢委員 そろそろ終わりなんですね。

○教育長 今度、島根県が教育魅力化事業を始めますので、それでなんとか、これを引き続きできそうです。

 邑智小学校で、教頭先生が子どもが跳び箱を跳んだのをタブレットで撮って、跳び終わったら前に電子黒板を置いておいて自分の跳んだ様子を見させるという風に使っておられました。今度は逆上がりに使おうと言っておられました。

 岡山県新見市の視察で、新見市は全小中学校入れておられるんですが、中学校の関数の問題をやって、うまい子は色や記号を使って、グラフを早くきれいに作っていました。

 島根県で4年生以上1人1台は入っているのはうちだけです。今のコンピューター教室にタブレットを配備されている学校は結構あります。ただ、コンピューター教室だとあまり使わないですね。

○芦矢委員 本町の場合は各教室にタブレット設置で？

○教育長 はい。教室に充電するボックスを置いておきまして、帰りにそこに入れて、入れたら充電します。

 今度11日の金曜日午後1時からICT推進会議で、タブレットを使った授業を大和小学校で公開します。うちは、徳島文理大の林先生を講師に頼んでいます。また、2月に邑智小で、3年生と6年生の授業だったと思いますが、実施します。

 大和小には、県の教育委員会からと飯南町の赤来小、来島小から来られる予定です。

 以上ですが他に何かありましたら。

○西原委員 残業がひっかかるんですね。私自身も会社の方で、今もニュースになっておりますし、調査も入るといいう事にもなっておりますし。やはり教員さんも労働者になりますので、県からですかね、それに関する取り組みを始めようかぐらいなところなんではないでしょうか？

○教育長

何年も前から事務の簡素化とかいろいろやっているのですが、なかなか熱心な先生は……。だいぶ減ったと思うのですが、学校によって違います。少ない学校もありますが、ちょっと邑智中学校は多いですね。邑智小も多いです。中学校は、明日の教材研究をされる場合、部活動が終わってからとかということになりますし。文科省もいろいろ調査の文書とかなるべく減らすように、県もやっていますが、あまり減ってないように感じます。今全部メールで回答するような調査が多いですね。

○西原委員

一般的な企業にちょうど波が来ているんですよ。うちどもも来週松江で厚労省が企画する、時間外や残業を解消するセミナーがあって、行かさせていただいて、本格的に取り組まんといけんなというような流れができつつあるんですよ。

教員の方の残業というのは前からあって、対策も前からあると思います。さらに新しい波が。新たな取組というのも。学校単位というのは無理なんですね。県単位というようなレベルじゃないと、解消できないのではないのかなと。その辺の情報等ありましたらお願いします。

○教育長

7, 8 年前ですかね、学校事務を簡素化しようということで、事務リーダーがいます。事務職員が邑智中 1 人多いですよね。これは事務の共同実施ということで、事務リーダーが邑智中の奥野さんで、そういうので簡素化していこうと。事務はなるべく事務員さんにやってもらうということで、1 人プラス。邑智郡には 4, 5 人事務リーダーさんがおられます。事務リーダーさんは、学校数プラス 1 人です。やっているのですが、それでもなかなか……

○西原委員

人員を増やしたら、残業が減るかといったらそうではないんですよ。やはり、職員 1 人 1 人の意識。あとは強烈なリーダーシップも必要だと思います。そういった部分で、県の方にも提言できるようなになれば、一般企業もそういう風な取組、工夫されていますので教育現場も取組まれるといいのかなと思います。

○教育長

その通りです。人によって随分違います。その日にやらないと気が済まない先生もおられるみたいです。それもよくわかっていて、校長先生にその先生に「帰ろうで」って言うってもらう。そういうことが一番大事だと思います。

他に何かありますでしょうか。ないようでしたらもう 1 つ。人権に関する調査の話がありますので、それをご覧いただき、他に質問があれば、後でまとめてお願いします。

○教育課長

「人権問題に関する意識調査について」という紙と「人権問題に関する意識調査」というホッチキス止めをしている資料になります。

意識調査につきましては、前回美郷町でしましたのは平成 19 年 10 月でして、すでに 9 年が経過しております。その際には調査数は 504 人で、370 人から回答を得ておりまして、回収率は 73.4% でした。これは実際のところ 600 人抽出したのですけれども、その抽出した中で、例えば病院に入院しておられてここからでは無理だというようなところを除いて 504 人というところの中途半端な数になっておりますけれども、基本的には回答していただけようなところなんです。ですから、回収率が 73.4% と大変いい数字になっています。一般的には都市部になると 50 パーセントとか 40 パーセントと回収率が低いんですが。今年度行います意識調査につきましては、一応 60 パーセントくらいの回収率を目指したいなということで、前回の調査数も参考にして抽出することとしております。

一応調査に当たりまして検討会を何回かしております。教育委員会と住民課、それから浜原、都賀行の両隣保館の館長さんにおいでいただきまして、検討会をしております。今年度島根県が意識調査を行うこととしておりまして、すでに県の方では調査票が出来上がって抽出・送付という段階まで来ております。今年度の意識調査と前回の平成 19 年の美郷町の意識調査の調査項目を比較しまして今回調査項目案を作成中です。それで作成をしておりますのが今の調査票になります。

調査対象は 18 歳以上とします。前は 20 歳以上でしたけれども、今選挙権も 18 歳になりましたので 18 歳以上を対象者として美郷町の人口ピラミッドに合わせた形で割合を出しまして、住民基本台帳から 600 人抽出します。明日、調査票の最終のチェックをする予定にしております、現段階での最終案というのでここに調査票があります。調査方法は、前回、地域担当職員を活用して、配布・回収をしておりましたけれども、今回は配付のみを地域担当職員がして、回収は郵送でしたいと考えております。抽出の人数は 600 人で 60% の回収率をめざします。実施主体は教育委員会、住民課、同推協としております。調査のスケジュールですけれども一応明日最終案を決定しましてから、稟議を挙げまして 12 月の下旬から中旬で調査の予定です。1 月から 2 月にかけて集計分析をして 3 月中にはホームページに公開をしたいと考えております。

意識調査をしましたところで、前回平成 19 年の調査に基づきまして美郷町の人権施策推進基本方針が平成 24 年 3 月に出されております。これを今回の調査をふまえて、新たにするとするところを次年度以降の計画とさせていただきたいと思っております。

意識調査の方も、見ていただいてもし何かご意見も頂けると、明日検討いたしますので、参考とさせていただきたいと思います。
私からは以上です。

○教育長 長年意識調査をしておりませんで、やりたいと思いますので、ご協力をお願いします。

○芦矢委員 調査項目は前回とは？

○教育課長 半々にしております。新たなものとしては、前回の調査の時には、例えば六曜ですとかそういった古い慣習についてどう思うかというところが、ちょっと項目として長めにとってあったんですが、これらは、新しい調査の中では選択肢に含めるような形で、まとめております。

人権課題の対応というのは、いろんな人権課題に対してどう思いますかという問いが前回調査も今回の県の調査もあるのですが、今回の県の調査の方は「どう思いますか」というところだけで、それをどうしたらいいと思いますかということをお聞きしておりません。

前回のうちの調査では、それぞれの人権課題について「どうしたらいいと思いますか」と前回まではしておりまして、それは残したほうがいいんじゃないか、それぞれこの課題に対して「どういう取り組みが必要だと思いますか」ということは、県の方はなくなっておりますけれども、うちそこは残していこうということです。それぞれの課題について「どう考えますか」、「どうしたらいいと思いますか」というような二段構えの問いかけをすることとしています。

○芦矢委員 これでいうと、どうしたらいいかという部分は？

○教育課長 例えば、女性の人権についてお聞きしますというところがあります。ここは女性の人権に関する事柄でどのようなときに女性が尊重されていないと思いますかというところで、皆さんが人権、女性の人権が尊重されていないということはどこかということをお聞いた後に、問10で女性が働き続けて行くうえで何が障がいになっていると思いますか、何を変えていけばそこがうまくいくのかということをお聞きします。県のは、問9だけというような感じです。

それぞれの人権課題についての問いがあって、県の場合はその後一括して、「行政はどういう対応をしなければいけないと思いますか」という、人権課題全般についての行政の在り方を問うような形になっていました。そこは細かく1つ1つ聞いて行った方がいいのではないかと、うちは2段構えで全部入れております。

○芦矢委員

人権擁護委員をしていて、非常に関心があるんですけど、浜原隣保館長さんも人権擁護委員で、人権擁護委員との接点は結果的にあるわけですが、こうしたことも報告がないとわからないわけです。人権擁護委員会にも情報を流すということを意識してもらいたいかなと思います。

美郷町には邑智、大和とそれぞれに人権擁護委員会がありますが、人権擁護委員は住民課の管轄であって、住民課から人権擁護委員に情報が下りてこないんです。下りるルートを明確にしてもらいたいかなと思います。「ほっとあつと広場」に向けて、連絡会を今月のところでもちますけど、こういうのがあると話していいですか。確定したらおろしてもらえるといいのですが。

○教育課長

では、住民課を通して連絡させていただきます。

○教育長

できれば確定する前に、人権擁護委員さんに相談を。

他はよろしいですか。委員の皆さん方から何かありますか。

それでは教育委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。